

ひとりで  
悩まず、

# 人権擁護委員に ご相談ください!

じんけんようごいじん  
**人権擁護委員は、**市町村長からの推薦を受けて法務大臣から  
委嘱された民間の方々です。

人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。


### みんなの人権110番

人権についての相談は何でも…

 **0570-  
003-110**

### こどもの人権110番

学校でのいじめ、虐待など  
子どもに関する相談は…

 **0120-  
007-110**

### 女性の人権ホットライン

セクハラ、家庭内暴力など  
女性に関する相談は…

 **0570-  
070-810**

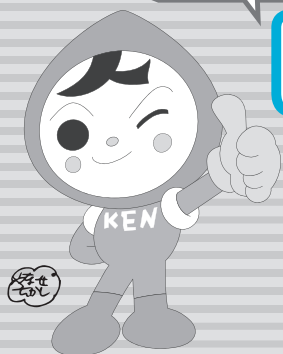
LINEで相談できる

## LINEじんけん相談

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く)



@snsjinkensoudan  
こちらからLINE公式アカウント  
「SNS人権相談」を  
友達登録してご相談ください。➡



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会

問合せ先 役場 民生課 内線142